

上山市議会会議録

第504回定例会

本会議初日

(令和2年9月2日)

令和2年9月2日（水曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和2年9月2日（水曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 同意第4号 上山市教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 議第49号 令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議第50号 令和元年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議第51号 令和元年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議第52号 令和元年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議第53号 令和元年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議第54号 令和元年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議第55号 令和元年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議第56号 令和元年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議第57号 令和元年度上山市水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 議第58号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第16 議第59号 令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議第60号 上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 特別委員会（予算・決算）の設置及び議案の付託
- 日程第19 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
- （散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|----|-----|----|---|---|---|-----|----|
| 1番 | 谷 | 江 | 正 | 照 | 議員 | 2番 | 石 | 山 | 正 | 明 | 議員 | |
| 3番 | 佐 | 藤 | 光 | 義 | 議員 | 4番 | 守 | 岡 | | 等 | 議員 | |
| 5番 | 高 | 橋 | 要 | 市 | 議員 | 6番 | 棚 | 井 | 裕 | 一 | 議員 | |
| 7番 | 尾 | 形 | み | ち | 子 | 議員 | 8番 | 長 | 澤 | 長 | 右衛門 | 議員 |
| 9番 | 川 | 口 | | 豊 | 議員 | 10番 | 中 | 川 | と | み | 子 | 議員 |
| 11番 | 神 | 保 | 光 | 一 | 議員 | 12番 | 枝 | 松 | 直 | 樹 | 議員 | |
| 13番 | 川 | 崎 | 朋 | 巳 | 議員 | 14番 | 高 | 橋 | 義 | 明 | 議員 | |
| 15番 | 大 | 沢 | 芳 | 朋 | 議員 | | | | | | | |

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 横 | 戸 | 長 | 兵 | 衛 | 市 | 長 | 山 | 本 | 幸 | 靖 | 副 | 市 | 長 | | | | | | | | | |
| 尾 | 形 | 俊 | 幸 | | 庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長 | | 富 | 士 | 英 | 樹 | 市 | 政 | 戦 | 略 | 課 | 長 | | | | | | |
| 平 | 吹 | 義 | 浩 | | 財 | 政 | 課 | 長 | 前 | 田 | 豊 | 孝 | 税 | 務 | 課 | 長 | | | | | | |
| 木 | 村 | 昌 | 光 | | 市 | 民 | 生 | 活 | 鈴 | 木 | 直 | 美 | 健 | 康 | 推 | 進 | 課 | 長 | | | | |
| 鏡 | | 裕 | 一 | | 福 | 祉 | 課 | 長 | 齋 | 藤 | 智 | 子 | 子 | ど | も | 子 | 育 | て | 課 | 長 | | |
| 鈴 | 木 | 英 | 夫 | | 商 | 工 | 課 | 長 | 佐 | 藤 | | 毅 | 観 | 光 | 課 | 長 | | | | | | |
| 漆 | 山 | | 徹 | | 農 | 林 | 夢 | づ | く | り | 課 | 長 | 須 | 貝 | 信 | 亮 | 建 | 設 | 課 | 長 | | |
| | | | | | (併)農業委員会 事務局 局長 | | | | | | | | 武 | 田 | | 浩 | 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | |
| 秋 | 葉 | 和 | 浩 | | 上 | 下 | 水 | 道 | 課 | 長 | | | (兼)会計課 | 長 | | | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 長 |
| 佐 | 藤 | 浩 | 章 | | 消 | 防 | 課 | 長 | 古 | 山 | 茂 | 満 | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 長 | | | | |
| 土 | 屋 | 光 | 博 | | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 長 | 遠 | 藤 | 靖 | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 長 | | | |
| 大 | 澤 | 泰 | 雄 | | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 長 | 高 | 橋 | 秀 | 典 | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 長 | | |
| 板 | 垣 | 郁 | 子 | | 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 長 | 花 | 谷 | 和 | 男 | ス | ポ | ー | ツ | 振 | 興 | 課 | 長 |
| | | | | | 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 | 長 | | | 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 長 | | |

事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之 事 務 局 長 鈴 木 淳 一 副 主 幹
渡 邊 高 範 主 査 齋 藤 理 恵 主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る8月25日告示になりました第504回定例会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る8月27日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から18日までの17日間と

することにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は本会議を開会し、明3日及び4日は休会とすることにいたしました。

7日は本会議を開き、発言通告のあった4人の議員が一般質問を行うことにいたしました。

8日から17日は休会とし、この間、8日は予算特別委員会、9日及び10日は各常任委員会、11日及び14日は決算特別委員会、16日に議会運営委員会を予定しております。

18日は最終日であります。本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第504回定例会を閉会することにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

最初に、人事案2件についてであります。それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたしました。

次に、市長提案の議案12件を一括議題とし、提案理由の説明を受けることにいたし、そのうち9件の決算議案については、監査委員から審査意見を求めることにいたしました。

その後、予算及び決算議案について、それぞ

れ特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案については、関係常任委員会に付託することにいたしました。

最後に、承認議案1件について、提案理由の説明の後、委員会付託を省略し議決することにしたし、本日は以上をもって散会することいたしました。

次に、7日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。4人の議員が順次質問を行うものであります。質問終了後は、散会することいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る8月25日、上山市告示第198号によって、令和2年9月2日、上山市議会第504回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和2年8月25日、議第191号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第504回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受領しております。

第3、監査報告について

令和2年5月22日から7月17日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率の報告が参っております。

第5、教育委員会事務の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会事務の点検及び評価報告書が参っておりますので、お手元に配付しております。

第6、上山市議会報告について

令和2年6月1日から8月31日までの議会庶務事項及び要望書をお手元に配付しております。

第7、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

2番 石山正明 議員

5番 高橋要市 議員

12番 枝松直樹 議員
を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から18日までの17日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの17日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から18日までの17日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く3日及び4日、8日から11日まで、14日から17日までの10日間を休会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、10日間を休会とすることに決しました。

日程第4 同意第4号 上山市教育委員会委員の任命につい

て

○大沢芳朋議長 日程第4、同意第4号上山市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

同意第4号上山市教育委員会委員の任命についてであります。来る10月24日をもって退任されます木村奈巳子氏の後任として、上山市原口481番地、木村佳代子氏を任命したいと存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○大沢芳朋議長 10番中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第4号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま10番中川とみ子議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第4号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

12番枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第4号議案につきましては、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま12番枝松直樹議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

同意第4号上山市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第4号については、これに同意することに決しました。

~~~~~  
**日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について**

**○大沢芳朋議長** 日程第5、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。来る12月31日をもって任期満了となります委員4名につきまして、上山市河崎二丁目3番3の19号、土屋講氏、上山市長清水一丁目19番35号、木口康子氏を再び候補者として推薦いたすとともに、板垣郁子氏、青木勝氏の後任として、上山市牧野1319番地、井上洋氏、上山市蔵王字蔵王山2685番地、鈴木祐二氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

**○大沢芳朋議長** 1番谷江正照議員。

**○1番 谷江正照議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第2号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** ただいま1番谷江正照議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

2番石山正明議員。

○2番 石山正明議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第2号議案につきましては、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま2番石山正明議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号については、これに同意することに決しました。

~~~~~  
日程第6 議第49号 令和元年度
上山市一般会計歳入歳出
決算の認定について外
11件

○大沢芳朋議長 日程第6、議第49号令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17、議第60号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてまで、計12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

最初に、議第49号から議第56号までの令和元年度上山市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

各会計の決算の認定につきましては、決算書と併せて監査委員の決算審査意見書及び令和元年度主要施策の成果説明書を提出しておりますが、決算の概要につきましては会計管理者から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、認定くださるようお願いいたします。

次に、議第57号令和元年度上山市水道事業会計決算の認定についてであります。同様に、決算書と併せて監査委員の決算審査意見書及び令和元年度主要施策の成果説明書を提出しております。その概要は、経営活動に関する収支においては、水の安定供給と健全経営に努め、2,465万5,712円の純利益を上げております。

また、水道施設の建設改良などに関する資本的収支においては、収支差引1億4,790万2,670円の不足額を生じましたが、過年度

分及び当年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定くださるようお願いいたします。

次に、議第58号令和2年度上山市一般会計補正予算（第9号）についてであります。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や市債の繰上償還など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ3億8,500万円を追加し、予算の総額を183億6,500万円とするものであります。

債務負担行為につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者を対象とした県の低利融資制度における利子補給に係る経費について、制度利用者の増加に伴い、限度額を変更するものであります。

地方債につきましては、中学校施設整備事業を追加し、臨時財政対策債の限度額を変更するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、市債をそれぞれ増額し、諸収入を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、3款民生費では、県の新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金給付事業に基づき、児童福祉施設に勤務する職員に対し慰労金を給付するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、児童福祉施設の備品整備等に係る経費について計上するものであります。

4款衛生費では、蔵王ペンション村観光協議会が実施する給水設備の更新事業を支援するものであります。

6款農林水産業費では、鳥獣被害対策用の簡

易電気柵設置数が当初の見込みを上回ることから、上山市鳥獣害防止対策協議会への補助金を増額するものであります。

7款商工費では、県の低利融資制度を利用する中小企業者の増加に伴い、利子補給補助金を増額するとともに、山形県信用保証協会に対する保証料補給補助金を計上するものであります。

8款土木費では、回遊性の向上による街なかの魅力向上を図るため、景観整備への取組に対し支援するものであります。

10款教育費では、南中学校外部通路の老朽化に伴う補強工事を実施するほか、蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想推進協議会が実施する施設の利用拡大に向けた取組に対し、国の補助制度を活用して支援するものであります。

12款公債費では、市債の繰上償還に係る経費を計上するものであります。

次に、議第59号令和2年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。国庫支出金等の精算返還金を計上するもので、歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、予算の総額を41億9,400万円とするものであります。

また、介護保険認定支援システムの更新事業について、債務負担行為を定めるものであります。

次に、条例等の議案について御説明申し上げます。

議第60号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上げますが、各議案の詳細につきましては、関

係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○大沢芳朋議長 会計管理者。

〔武田 浩会計管理者 登壇〕

○武田 浩会計管理者 命によりまして、令和元年度上山市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

説明に当たりましては、各会計ごとに主な内容について申し上げます。

初めに、一般会計の歳入について申し上げますので、決算書の7ページ、8ページをお開き願います。

歳入合計におきましては、調定額158億4,148万4,486円に対し、収入済額は154億9,788万8,664円で、不納欠損額は1,972万7,545円、収入未済額は3億2,386万8,277円となっておりますが、不納欠損額は1款市税、収入未済額は1款市税、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、21款諸収入によるものであります。

次に、一般会計の歳出について申し上げますので、11ページ、12ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は147億5,189万6,800円、翌年度繰越額は3億4,035万9,000円となっておりますが、これは2款総務費、6款農林水産業費、8款土木費、10款教育費であり、年度内完了ができない事業について、令和2年度に繰り越したことになるものであります。

不用額は7億4,593万9,200円となっております。これは、主に2款総務費、3款

民生費、4款衛生費、7款商工費、8款土木費、10款教育費などによるものであります。

次のページをお開き願います。

この結果、歳入歳出差引残額は7億4,599万1,864円となりましたが、うち3億6,300万円を基金に繰り入れ、残額を令和2年度に繰越したものであります。

次に、一般会計の実質収支について御説明申し上げますので、316ページをお開き願います。

実質収支に関する調書であります。こちらは千円単位となっております。

歳入歳出差引額7億4,599万2,000円から翌年度に繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額2,087万5,000円を差し引き、7億2,511万7,000円が実質収支額となっております。

なお、各特別会計の実質収支に関する調書を次のページから記載しております。翌年度へ繰り越すべき財源がある特別会計につきましては後ほど御説明いたしますが、そのほかの特別会計の説明につきましては省略させていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。

次に、特別会計の決算について御説明申し上げますので、決算書にお戻りいただき、15ページ、16ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計について申し上げます。

歳入合計では、調定額36億5,609万3,247円に対し、収入済額は35億3,370万4,399円で、不納欠損額は1,753万6,459円、収入未済額は1億485万2,389円となっておりますが、不納欠損額は1款国民健康保険税、収入未済額は1款国民健康保険税、8款諸収入によるものであります。

なお、収入未済額につきましては、2款使用

料及び手数料の還付未済額を引いた額となっております。

19ページ、20ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は34億2,319万4,824円で、不用額は1億5,080万5,176円となっておりますが、これは主に2款保険給付費、5款保健事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は1億1,050万9,575円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額15億3,044万3,218円に対し、収入済額は13億1,352万6,065円で、不納欠損額は125万3,771円、収入未済額は2億1,566万3,382円となっておりますが、不納欠損額は2款使用料及び手数料、収入未済額は1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料、7款市債によるものであります。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は12億4,528万2,999円、翌年度繰越額は9,608万4,000円となっておりますが、これは1款公共下水道費で、年度内完了ができない事業について令和2年度に繰り越したことによるものであります。不用額は2億5,333万1,001円となっておりますが、これは主に1款公共下水道費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は6,824万3,066円となり、全額を令和2年度より地方公営企業法が適用された上山市下水道事業会

計に引き継ぐものであります。

次に、公共下水道事業特別会計の実質収支について御説明申し上げますので、318ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でありますので、こちらは千円単位となっております。

歳入歳出差引額6,824万3,000円から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額4万2,000円を差し引き、6,820万1,000円が実質収支額となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げますので、決算書にお戻りいただき、25ページ、26ページをお開き願います。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

歳入合計では、調定額、収入済額ともに1億4,894万5,434円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は1億4,785万5,061円、不用額は154万4,939円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は109万373円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、介護保険特別会計について申し上げますので、31ページ、32ページをお開き願います。

歳入合計では、調定額40億676万6,578円に対し、収入済額は39億9,393万6,572円で、不納欠損額は305万6,015円、収入未済額は977万3,991円となっておりますが、これは1款保険料によるも

のであります。

35ページ、36ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は38億5,495万8,173円で、不用額は2億2,404万1,827円となっておりますが、これは主に1款総務費、2款保険給付費、4款地域支援事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は1億3,897万8,399円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、浄化槽事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額1,751万4,840円に対し、収入済額は1,742万6,230円で、不納欠損額はなく、収入未済額は8万8,610円となっておりますが、これは1款使用料及び手数料によるものであります。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は1,673万4,898円、不用額は46万5,102円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は69万1,332円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額4億1,143万9,278円に対し、収入済額は4億985万2,147円で、不納欠損額は13万5,318円、収入未済額は145万1,813円となっておりますが、これは1款後期高齢者医療保険料に

よるものであります。

なお、収入未済額につきましては、2款使用料及び手数料の還付未済額を引いた額となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は4億829万3,290円、不用額は2,370万6,710円となっておりますが、これは主に2款後期高齢者医療広域連合納付金、5款予備費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は155万8,857円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、産業団地整備事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額、収入済額ともに3億8,296万6,134円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は3億8,272万9,134円、翌年度繰越額は7,463万7,000円となっておりますが、これは1款産業団地整備事業費で、年度内完了ができない事業について令和2年度に繰り越したことによるものであります。

不用額は3,639万2,866円となっておりますが、これは主に1款産業団地整備事業費、3款予備費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は23万7,000円となり、全額を令和2年度に繰越したものであります。

次に、産業団地整備事業特別会計の実質収支について御説明申し上げますので、323ページをお開き願います。

実質収支に関する調書であります。こちらは千円単位となっております。

歳入歳出差引額23万7,000円から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額23万7,000円を差し引き、実質収支額はゼロ円となっております。

続きまして、財産に関する調書について御説明いたしますので、324ページ、325ページをお開き願います。

初めに、公有財産における土地及び建物についてであります。 (1) 土地及び建物の総括で申し上げます。

土地につきましては、行政財産と普通財産の合計で、決算年度末現在高は601万9,910.56平方メートルとなっております。

建物につきましては、木造と非木造を合わせた行政財産と普通財産の合計で、一番右の欄にありますように、決算年度末現在高は15万438.66平方メートルとなっております。

次のページをお開き願います。

(2) 山林の面積につきましては、決算年度末現在高は478万4,997.58平方メートル、立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は15万2,610.86立方メートルとなっております。

次に、(3) 有価証券の株券につきましては、決算年度中、キャプテン山形株式会社の全株券の売却により300万円の減となり、決算年度末現在高の合計は5億4,467万6,500円となっております。

次に、(4) 出資による権利の出資金でありますが、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は1,826万円となっております。

327ページを御覧願います。

出捐金に関しては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は1億2,256万円となっております。

次に、(5) 物権の引湯権につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は64万2,000円となっております。

次のページをお開き願います。

このページから331ページの物品につきましては、取得額または評価額が50万円以上の重要物品について記載しております。

決算年度中における取得件数は13件、廃棄等の件数は9件ございました。決算年度末現在高は記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと存じます。

332ページ、333ページをお開き願います。

基金につきましては、主な基金の決算年度中増減高と決算年度末現在高について申し上げます。

財政調整基金は、1億7,022万7,000円の増で12億6,190万3,000円に、国民健康保険基金は、2億8,441万6,000円の増で9億8,810万7,000円に、減債基金は、2,404万1,000円の増で1億5,013万2,000円に、介護給付費準備基金は、4,486万3,000円の増で2億7,414万7,000円に。

333ページを御覧願います。

奨学金貸付基金は、合計で申し上げますが、159万8,000円の増で、決算年度末現在高は1億7,539万5,000円となっております。

現金、貸付金、未収金の内訳は記載のとおりであります。

ふるさと納税基金は、1億14万6,000

円の増で、決算年度末現在高は6億105万3,000円となっております。

その他、記載の基金につきましては御参照いただきたいと存じます。

以上で、令和元年度上山市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算の概要について説明を終わりますが、よろしく御願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 次に、ただいま議題となっております議案のうち、令和元年度上山市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定に関し、監査委員の審査意見を求めます。大和啓監査委員。

〔大和 啓監査委員 登壇〕

○大和 啓監査委員 令和元年度上山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、基金の運用状況並びに上山市水道事業会計決算についての審査意見を申し上げます。

詳細につきましては、皆様にお配りしております資料で詳しく述べておりますので、その概要について申し上げます。

審査結果につきましては、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類は、関係法令に準拠して作成されており、歳入歳出その他関係諸帳票を審査した結果、計数は正確で、予算の執行についてもおおむね適正であると認められます。

一般会計と特別会計を合わせた総計の決算は、歳入歳出予算現額261億7,825万2,000円に対し、歳入が252億9,824万5,000円、歳出が242億3,094万5,000円となりました。歳入歳出差引額は10億6,730万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は10億4,614万6,000円の黒字となりました。

初めに、一般会計について申し上げます。

歳入決算額は154億9,788万9,000円、歳出決算額は147億5,189万7,000円で、歳入歳出差引7億4,599万2,000円の決算剰余金は、財政調整基金、減債基金に積み立てを行うほか、翌年度に繰越しされております。

歳入は、前年度より11.3%減少し、主に前年度に蔵王フロンティア工業団地の土地売却収入があった財産収入などで減少しております。

市税は、収入済額が前年度を上回ったものの、調定額に対する収入率は前年度を下回っており、市民負担の公平性と歳入確保の観点から、適切な債権管理と未収金の解消に向けた一層の努力を望むものです。ふるさと納税寄附金は、前年度より6.6%減少の10億7,908万3,000円となりました。今後とも、本市の魅力を発信しながら推進していただきたいものです。

歳出は、前年度より11.6%減少し、主に前年度に蔵王フロンティア工業団地の土地売却に伴う繰上償還を実施した公債費、再生可能エネルギー施設整備事業に係る貸付金が皆減した衛生費で減少しております。

決算年度末における市債現在高は、172億1,719万5,000円で、繰上償還等により前年度より2.2%減少しましたが、累積による財政の硬直化が懸念されるので、計画的な市債の管理に努める必要があると考えます。

普通会計における財政指標を見ますと、財政力指数は7年連続で上昇し、経常収支比率と実質公債費比率も改善傾向が続いています。今後とも、歳入の確保と効果的な市債の繰上償還を実施するなど、将来を見据えた財政運営に配慮をされることを願うものです。

次に、特別会計について申し上げます。

特別会計は7会計で、合計の歳入決算額は9

8億35万7,000円、歳出決算額は94億7,904万8,000円で、前年度と比較し、歳入は4.1%、歳出は4.9%それぞれ減少しております。

国民健康保険特別会計においては、被保険者数が減少しており、歳入歳出ともに減少しています。本市の1人当たり医療費は依然として高い水準にあり、被保険者の高齢化も進んでいることから、引き続き医療費抑制のための事業の推進に努めていただくよう願います。

介護保険特別会計においては、施設介護サービス等が増えたことで保険給付費は増加しており、今後も予防事業の充実に努めていただきたいものです。

公共下水道事業特別会計は、令和2年度からの公営企業会計への移行に伴い、令和元年度末に廃止され、剰余金を下水道事業会計に引き継いでおります。

次に、資産及び基金についてですが、適正に管理、運用されていることを認め、引き続き計画的な執行と運用をお願いします。

なお、積立基金の年度末現在高は、財政調整基金、減債基金等への積み増しと新たに設置した2つの基金により、前年度比で6億7,406万8,000円増加しております。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。

当年度の水道事業は、前年度と比較し、給水人口、有収水量、有収率が減少しています。健全な事業運営のため、一層の漏水対策等の強化に努めていただくよう願います。

経常利益は2,465万6,000円で、前年度より減少し、純利益も同額となっております。

今後、企業債償還額の増加が見込まれており、

厳しい経営が予測されます。収支の均衡を考慮しながら経営基盤の強化を図り、市民のライフラインの確保に努めていただきたいものです。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

審査に付された比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成され、その結果は適正であるものと認められました。

各比率は該当なし、または基準を下回り、良好な状態にあると認められます。

以上、令和元年度の各会計における決算等についての審査概要を申し上げます。

令和元年度は第7次上山市振興計画の前期基本計画の最終年度であり、子育て支援、企業誘致、空き家対策等、一步一步着実に推進されてきました。後期基本計画がスタートしておりますが、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大、長期化し、その影響が危惧されています。後期基本計画の事業の実施に当たりましては、市民生活の安全・安心を最優先としながら、幅広い視野で情報の入手、分析に努められ、選択と集中により事業を実行されるよう要望し、監査所見といたします。

○大沢芳朋議長 これより総括質疑に入ります。

通告がありませんので、総括質疑はないものと認めます。

~~~~~

**日程第18 特別委員会（予算・決算）の設置及び議案の付託**

○大沢芳朋議長 日程第18、特別委員会（予

算・決算)の設置及び議案の付託であります。

10番中川とみ子議員。

**○10番 中川とみ子議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案2件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置の上、これに付託し、また、決算議案9件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置の上、これに付託し、それぞれ審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** ただいま10番中川とみ子議員から、予算議案2件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置の上、これに付託し、また、決算議案9件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置の上、これに付託し、それぞれ審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。  
お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、予算及び決算議案については、それぞれ予算及び決算特別委員会を設置の上、これに付託し、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 開議

**○大沢芳朋議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算及び決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、予算特別委員会委員長に棚井裕一議員、副委員長に神保光一議員、また、決算特別委員会委員長に尾形みち子議員、副委員長に高橋要市議員がそれぞれ互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算、決算以外の議案については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~  
日程第19 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○大沢芳朋議長 日程第19、承認第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

承認第2号専決処分の承認を求めることについてであります。令和2年7月28日の豪雨災害で被災した土木施設、農地及び農林業施設の災害復旧に迅速に対応するため、緊急に予算を措置することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年8月20日付で専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するものであります。

よろしく願いいたします。

○大沢芳朋議長 6番棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 この際、動議を提出い

たします。

ただいま議題となっております承認第2号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま6番棚井裕一議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、承認第2号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、承認第2号についてはこれを承認することに決しました。

散 会

○大沢芳朋議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時00分 散 会